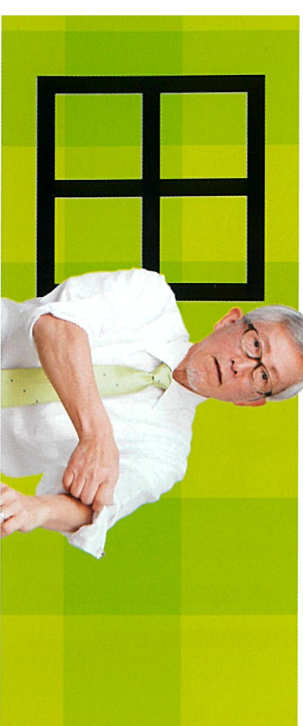


## 神田 順は、こんな人

- 1947年 岐阜県生まれ  
4歳から馬込に暮らすベテラン区民  
大田区立馬込第三小学校、馬込中学校卒  
東京都立日比谷高校、東京大学卒
- 妻・礼子は、元NPO大田しあわせ理事長
- 東京大学名誉教授の1級建築士
- 1979年 英国エジンバラ大学で博士号取得
- 1996年 東京大学工学部教授
- 1999年 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
- 2012年 東京大学名誉教授
- 多彩な社会貢献活動
- 1992年から2年間に、馬込第三小学校PTA会長
- 2003年 建築基本法制定準備会会長
- 2015年 東日本震災からの復興を目指す  
「(株)唐丹小白浜まちづくりセンター」(釜石市)代表取締役



## 神田さんを応援する人たち (2019.1.31現在)

- |       |                         |
|-------|-------------------------|
| 榎 文彦  | (建築家)                   |
| 仙田 満  | (東京工業大学名誉教授 子ども環境学会創始者) |
| 陣内秀信  | (法政大学特任教授 建築史)          |
| 尾島俊雄  | (早稲田大学名誉教授 元日本建築学会長)    |
| 室崎益輝  | (神戸大学名誉教授 防災研究者)        |
| 伊藤 誠  | (経済学者)                  |
| 桂 敬一  | (東京大学名誉教授 社会情報学)        |
| 五十嵐慶喜 | (法政大学名誉教授 都市政策)         |
| 植島啓司  | (京都造形芸術大学教授 宗教人類学者)     |
| 荒 庸子  | (チェリスト)                 |
| 上遠恵美子 | (レイチエル・カーゾン日本協会会長)      |
| 小関智弘  | (作家)                    |
| 浅見洋子  | (詩人)                    |
| 近藤博子  | (気まぐれ八百屋 子ども食堂だんだん)     |
| 平川克美  | (隣町珈琲店主 立教大学客員教授)       |
| 北村小夜  | (障害児を普通学校へ全国連絡会世話人)     |
| 尾崎俊之  | (弁護士 ノーモア・ミナマタ東京弁護団団長)  |
| 海部幸造  | (弁護士 東京南部法律事務所)         |
| 桜井光政  | (弁護士 元大田区教育委員)          |
| 清水建夫  | (弁護士 元大田区人権擁護委員)        |
| 長尾詩子  | (弁護士 ママの会)              |
| 仲田信範  | (弁護士 元日弁連常務理事)          |
| 佐伯正隆  | (税理士 元税経新人会全国協議会理事長)    |
| 柳谷ゆみ  | (主任ケアマネージャー)            |
| 上原公子  | (元国立市長)                 |
| 仲田明子  | (元大田区議会議員)              |



新時代!  
あなたと決める、  
まちづくり

大田区長選予定候補

# 神田 順

JUN Kanda

大田区  
新時代



### ● 政府審議会、委員会など

- 日本建築センター高層評定委員
- ハウスプラス高層評定委員長
- 国交省社会資本整備審議会専門委員
- 国交省建設技術研究開発評価委員長
- ISO/TC98/SC3委員長などを歴任

### ● 数々の受賞歴

- 日本建築学会霞が関ビル記念賞(1991年)
- 日本建築学会賞(1996年)
- 日本風工学会功績賞(2015年)
- 趣味も多彩: テニス、チェロ、スケッチ 愛読書は宮沢賢治

### ■ 新しい時代に新しい区長を! オール大田の会

TEL. 050-3463-3777

大型プロジェクトを見直し、暮らし優先の行政政策に転換しましょう

# 新時代！あなたと決める、まちづくり

建築分野で、耐震や安全の研究・教育に携わってきました。2003年から建築基本法制定の運動を国会議員に働きかけ、2011年の大震災の後、三陸漁村の復興まちづくりに参画。そんな中で区民の方々のご支援の声を聴きました。これまで培った専門性を発揮する決意です。



## 美しく住みよいまちづくり

- 建築基本条例を制定し、住民が納得する、美しく住みやすいまちづくりを進めます。
- 防災の観点に立った土地利用を進め、避難場所となる広場や建物を確保します。
- 特に高齢者・障害者などの災害弱者について、地域ぐるみの避難方法を確立します。
- 自然エネルギーを重視し、エネルギーの地産地消による循環型社会の形成をめざします。

## 福祉でまちづくり

- 福祉と就労の組み合わせ施策や、地域包括ケアシステムの強化による、寄り添う支援を実施します。
- 児童館などを子ども・若者支援の拠点に位置付け、誰もが集え、相談できる居場所づくりを進めます。
- 子ども条例を制定し、こども食堂や学習支援事業などの地域の区民事業を支援します。
- 多様性を認め合う多文化共生推進条例やLGBTsや外国人差別を禁ずる条例を制定します。
- 障害者差別禁止条例を制定し、障害者に対する合理的な配慮のある区政を実現します。



## 働く者が報われるまちづくり

- 入札改革を進め、区事業への地元事業者の参入を促進します。
- 大田区の中小企業の振興のため、中小企業の経営基盤を強化し、確実な技術伝承を進めます。
- 公契約条例を制定し、建設関係の職人さんや公共サービス従事者の処遇を改善し、地域の雇用を守ります。
- 家庭的責任を有する男女労働者に優しい組織風土の企業を、区の公共調達で優先する仕組みを導入します。

## 不便を解消するまちづくり

- 幼・保・学童保育従事者の処遇改善により人手不足を解消し、「質」を伴う待機児童問題を解決します。
- 図書館をまちづくりの拠点とし、課題解決型図書館への転換を進めます。
- 貧困に陥りやすいシングルマザー・フアザー、独居高齢者に対し、居住支援を含めた支援策を強化します。
- 移動不便地域の区民の交通権を確保するため、NPO等による自家用有償旅客運送事業を促進します。



## 区民が直接決める、参加型まちづくり

- 公共サービス基本条例を制定し、地域ごとに、必要な公共サービスとその実現方法を、区民自身が議論し決定する仕組み〈地域公共サービス住民会議(仮称)〉をつくります。

